

令和6年度「みんなで作る洲本市PRイベント業務委託」

委託仕様書

委託期間 令和6年6月1日～令和7年3月31日

令和6年4月

兵庫県洲本市

## 業務委託仕様書

### 1 件 名

令和6年度「みんなで作る洲本市 PR イベント業務委託」

### 2 委託業務の目的

本業務は、2025年に開催される大阪・関西万博の機運醸成と、淡路花博25周年記念花みどりフェア（以下 花博）の合同イベントとして、洲本市が行う業務委託である。

### 3 運営方針

業務実施においては、関係する各機関への法に基づく調整届出は受託者が行ない、準備期間および花博開催期間中は受託者において、適正な人員確保ならびに管理を行う事とし、委託期間中に第三者に損害を与えた場合の対応および賠償責任は受託者とする。

なお、イベント参加における有償・無償は受託者の自由とするが、有償の場合は社会通念上妥当な金銭または金品の範囲とする。

### 4 共通事項

#### (1) 委託期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日までとする。ただし、所定の手続きを経て令和7年5月10日まで委託期間を延期する予定である。

なお委託期間内におこなわれる花博期間（令和7年3月20日～令和7年4月27日）において、集客イベントを行うものとする。

#### (2) 委託における特記事項

業務内容が市の評価基準に達しない場合は、双方協議のうえ委託費の減額および契約解除を行う場合がある。

なお、委託業務における費用等は募集要項を参照すること。

### 5 委託内容

- ・洲本市民および観光客が体験・参加できる企画内容とすること。
- ・SDGsに関連する企画内容とすること。
- ・地域資源を生かした企画内容とすること。
- ・市街地における回遊性を持たせる企画内容とすること。
- ・本市の観光地および既存施設を会場とするものとする。
- ・イベント参加者に対し、リピート性を持たせる企画内容とすること。
- ・宣伝・広告方法において、効果効率の高い企画内容とすること。
- ・業務終了後には、実施状況および内容が明確に判断できる書類を提出すること。

## 6 企画書内容

「5 委託内容」を具体化する内容とし、以下の点を特に留意するものとする。

- ・目的（コンセプト・ターゲット層）
- ・委託期間内のスケジュール
- ・場所（実施場所）
- ・期待される効果（集客人数等）
- ・PR方法（紙媒体・Web等）
- ・参加事業者が行った過去の実績等

企画書の書式は自由とし、A4サイズにて表紙を除いた20枚以内とすること。

## 7 受託者の責務等

- (1) 受託者の責務において、参加者・来場者・業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な処置を講ずる責任を当然に負うものとし、危機管理体制の充実を図ること。
- (2) 常に善良なる管理者の注意を持って業務を遂行し、業務の実施状況について把握すること。
- (3) 関係法令等を遵守し、その適応及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。
- (4) 業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。
- (5) 受託者は、個人情報について、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。
- (6) 業務中に建物、付帯設備等に過失又は故意に損害を与えた場合は、遅滞なく委託者に報告し、受託者の責任において交渉・費用負担等を行うこと。
- (7) 業務の運営、実施における関係者との交渉・協議、その他事業にあたっての必要な資料・備品等の準備は原則として受託者が行うこと。

## 8 支払い方法

原則として業務の履行確認後、受託者の適正な請求に基づき、業務終了後に支払うものとする。

## 9 その他

本業務において、疑義が生じた場合および仕様書に定めのない事項についてはその都度、委託者と協議を行うものとする。

## 10 連絡先

洲本市役所 商工観光課 担当 栗井 元木

電話：0799-24-7613 FAX：0799-23-0978